

# 成田法人会報

2020年  
(令和2年)

7・8

第376号



写真提供：(有)トコロスタジオ 香取信行氏

撮影場所：雄飛の滝(成田山新勝寺境内・成田山公園)

## 目次

第47回定時総会	2
第1回理事会	3
令和2年度青年部会総会	3
令和2年度女性部会総会	
第1回役員会	4
令和2年度源泉部会総会	4
新型コロナウイルス感染拡大の 経済的影響に関する調査結果	5～6
新入会員紹介	7
事務局からのお知らせ	7
行事予定、研修・講習会等予定表	8
税務簿記講習会のご案内	9
税務署からのお知らせ	10～11

# 第47回 定時総会



林 会 長



江口 議 長

6月29日(月)第47回定時総会が成田法人会館の会議室において開催された。

新型コロナウイルス感染予防措置を講じるため、今回は当初日程・会場の変更及び講演会、意見交換会、ご来賓の招待、表彰式典を中止することとなった。

総会は、林康博会長挨拶の後、事務局より、出席正会員数と委任状の合計が総会の議決件数の過半数を超えており、本総会は有効に成立する旨の報告がなされ、会長の指名により江口寛通副会長が議長となり議事が始められた。

冒頭、議長より議事録署名人の選出について諮られ、村岡竜司常任理事及び諸岡市郎左衛門理事が選出された後、以下の議案について審議が行われ、全議案とも異議等なく原案どおり承認可決された。

第1号議案：令和元年度事業報告の件

第2号議案：令和元年度計算書類及び公益目的支出計画実施報告の承認並びに監査報告の件

報告事項 1. 支部の統合について

(富里北支部と富里南支部が4月1日付で統合し富里支部に。)

2. 令和2年度事業計画及び収支予算について



総会の様子

## 受 章 者 (敬称略)

### 【役員功勞表彰 4名】

(株)塩野谷周太郎商店 塩野谷憲司 (八 街)  
氏家冷熱(株) 氏家 慶一 (四街道東)

### 【会員増強達成支部表彰 14支部】

成田東、成田中央、成田西、成田ニュータウン、空港、下総、酒々井、八街、佐倉、根郷四街道、大日、四街道東、栄

### 【会員増強個人表彰】

《最優秀賞 (8社以上) 1名》

成田倉庫(株) 諏訪 憲治 (空 港)

《優秀賞 (5社以上) 2名》

(有)佐倉防疫 實川 正道 (根 郷)  
(株)九州屋紙器 江口 寛通 (白 井)

《優良賞 (3社以上) 3名》

(有)栄光商会 荒木 博 (成田西)  
(有)三里塚航業 宇都宮高明 (成田NT)  
(有)金親商事 金親 栄一 (四街道)

### 【会員増強金融機関表彰】

《最優秀賞 (8社以上) 4支店》

(株)千葉銀行 成田支店、四街道支店、八街支店  
(株)京葉銀行 四街道支店

《優秀賞 (5社以上) 1支店》

(株)千葉銀行 佐倉支店

《優良賞 (3社以上) 10支店》

(株)千葉銀行 白井支店、富里支店、安食支店  
志津支店、酒々井支店、ユーカリが丘支店、  
印西支店、千葉ニュータウン支店

(株)千葉興業銀行 成田支店

(株)京葉銀行 八街支店

### 【会員増強団体感謝状 2団体】

大同生命保険(株) 成田営業所  
A I G損害保険(株) 千葉支店

### 【福利厚生制度推進支部表彰 12支部】

成田NT、空港、下総、大栄、酒々井、八街  
根郷、白井、志津北、大日、四街道東、白井

### 【福利厚生制度推進個人表彰】

〔会 員〕5名

(株)藤エンタープライズ 藤崎 政弘 (空 港)  
(有)佐々木農場 佐々木作三 (富 里)  
長谷川木材(株) 長谷川智之 (根 郷)  
野水鋼業(株) 野水 俊夫 (白 井)  
(株)小幡工務店 小幡 和男 (印 西)

〔推進員〕6名

青木 幸子、金子 賢一、平野 和美  
前田 美奈、林 香里、川田 博美

# 第1回 理事会

令和2年4月23日に開催を予定していた第1回理事会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、出席理事及び監事等の健康面、安全面を考慮するなか開催を中止し、定款第39条（決議の省略）に基づき、理事会の決議の省略を行うことについて監事より「理事会の決議の省略についての確認書」を頂き了承を得たことから、理事全員に対し「理事会の決議の省略についての同意書」及び「提案事項」を送付した。

「提案事項」に添付した理事会の議案内容は以下のとおり。

第1 議題 第47回定時総会の招集決議に関する件

第2 議題 令和元年度事業報告の件

第3 議題 令和元年度計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の件

4月23日までに理事全員より署名された「理事会の決議の省略についての同意書」が事務局あて到着し、全議案について承認された。

なお、第47回定時総会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、出席頂く会員の健康面、安全面を考え、講演会及び意見交換会の開催を中止し、総会のみで開催となった。

また公益目的支出計画実施報告については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による法人会活動の状況等踏まえ、完了見込日を「令和4年3月31日」に1年延長申請することとした。

## 令和2年度 青年部会総会



長谷川智之 部会長



林 康博 会長

青年部会は、5月15日(金)成田法人会館において令和2年度総会を開催し、本部から林会長の参加を得て部会員14名が出席した。

今年は青年部会創立40周年にあたるため、当初は別会場にて創立40周年記念式典及び記念講演会を開催する予定であったが、新型コロナウ

イルス感染症拡大防止の観点より、記念行事は取りやめ、会場も成田法人会館に変更し、ご来賓のご招待等を縮小しての開催となった。

総会では、金塚幹事の司会進行のもと、長谷川部会長の挨拶後、議事の進行が行われ、令和元年度事業報告及び収支決算承認の件について全会一致で可決承認された。また、議事に引き続き、令和2年度事業計画及び予算が報告された。

議事終了後、令和元年度で、青年部会を卒業となった4名の紹介があり、代表して、颯佐直也氏に感謝状と記念品が贈呈された。

次に来賓の紹介となり、林法人会会長から、今後の青年部会の活動に対する期待を込めた祝辞を頂いて閉会となった。



青年部会総会の様子

# 令和2年度女性部会総会・第1回役員会



諸岡陽子部会長



加瀬文江議長



女性部会総会の様子

5月15日(金)令和2年度第1回女性部会役員会および女性部会総会が成田法人会館の会議室において開催された。

新型コロナウイルス感染予防措置を講じるため、今回は当初会場の変更及び講演会、意見交換会、ご来賓の招待を中止することとなった。

総会前には、第1回女性部会役員会が開催され、13名の役員が出席し、総会の進行、今後のスケジュール等について確認した。また新たに副部会長5名が選任され、部会長のもと8名の副部会長が各地区をとりまとめるとともに役割分担を明確にし、一致協力して部会活動に取り組む体制となった。

総会は、諸岡部会長挨拶の後、事務局より、出席部会員数と委任状の合計が総会の議決件数の過半数を超えており、本総会は有効に成立する旨の報告がなされ、会長の指名により加瀬文江副部会長が議長となり議事が始められた。

そして以下の議案について審議が行われ、全議案とも異議等なく原案どおり承認可決された。

第1号議案：令和元年度事業報告の件

第2号議案：令和元年度収支決算報告

報告事項：令和2年度事業計画及び収支予算

## 【女性部会役員体制】(敬称略)

1	顧問	(株)米分	諸岡しづ子
2	顧問	(株)ヨシダ	吉田 とく
3	顧問	(株)井野口建材	井野口綾子
1	部会長	(株)米分	諸岡 陽子
2	副部会長	(株)ナリコー	加瀬 文江
3	副部会長	(株)三橋堂本店	三橋 由美
4	副部会長	(有)オアシス	柴崎 純子
5	副部会長	(有)片岡清掃サービス	片岡 愛子
6	副部会長	(株)北総ダクト工業	竹林 雅子
7	副部会長	(株)大畑金物店	大畑 雅美
8	副部会長	(有)佐倉読売サービスセンター	石渡 敦子
9	副部会長	(有)むらかみ	村上マサ代
10	幹事	(株)キョウマス	京増 貴子
11	幹事	(株)諸岡市郎左衛門商店	諸岡由吏子
12	幹事	(株)飯塚造園	飯塚 邦子
13	幹事	(有)グリーンベルト	升崎百合子
14	会計幹事	(株)さくら経理センター	室谷 利子
15	幹事	(有)協和電気商会	佐藤 艶子
16	幹事	(株)ヤマチヨー	山口萬紀子
17	幹事	(有)金田屋	勝田 和世
18	部会監事	(株)村山ツーリストビューロー	村山 美乃

# 令和2年度 源泉部会総会



神崎誠部会長

5月22日(金)、成田法人会館において、令和2年度源泉部会総会を神崎部会長以下5名が出席し開催された。

神崎部会長の挨拶後、議事が行われ、令和元年度事業報告及び収支決算承認の件、また令和2年度の事業計画及び予算について審議され、議案とも異議等なく原案どおり承認可決された。

4月に開催予定であった源泉基礎講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期となっているが、状況が良化された場合、成田法人会館等で改めて開催することが決定した。



源泉部会総会の様子

## 「新型コロナウイルス感染拡大の経済的影響に関する調査」の集計結果について

一般社団法人 成田法人会  
会 長 林 康 博

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府では特別措置法に基づく緊急事態宣言を4月7日に全国に発し、千葉県ではようやく5月26日に解除されました。

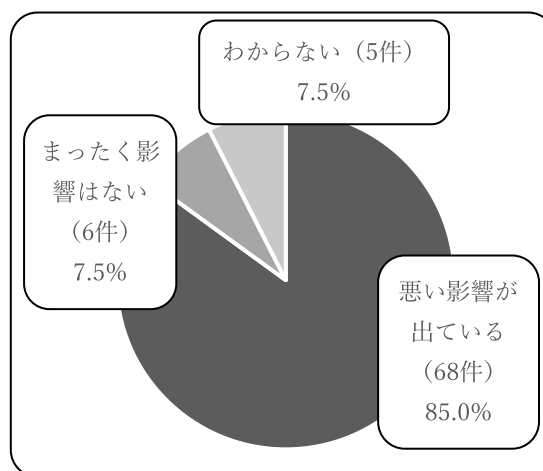
しかし地域経済への影響も深刻さを増していることから、会員企業の皆様の状況を報告頂き、統計的に分析した調査結果を会報誌等を通じて共有するとともに、県法連や税務署、関係団体と意見交換を進めていくことを目的に、役員の皆様109社に会員を代表してアンケート（無記名）を実施致しました。

その結果について概略をご報告致します。

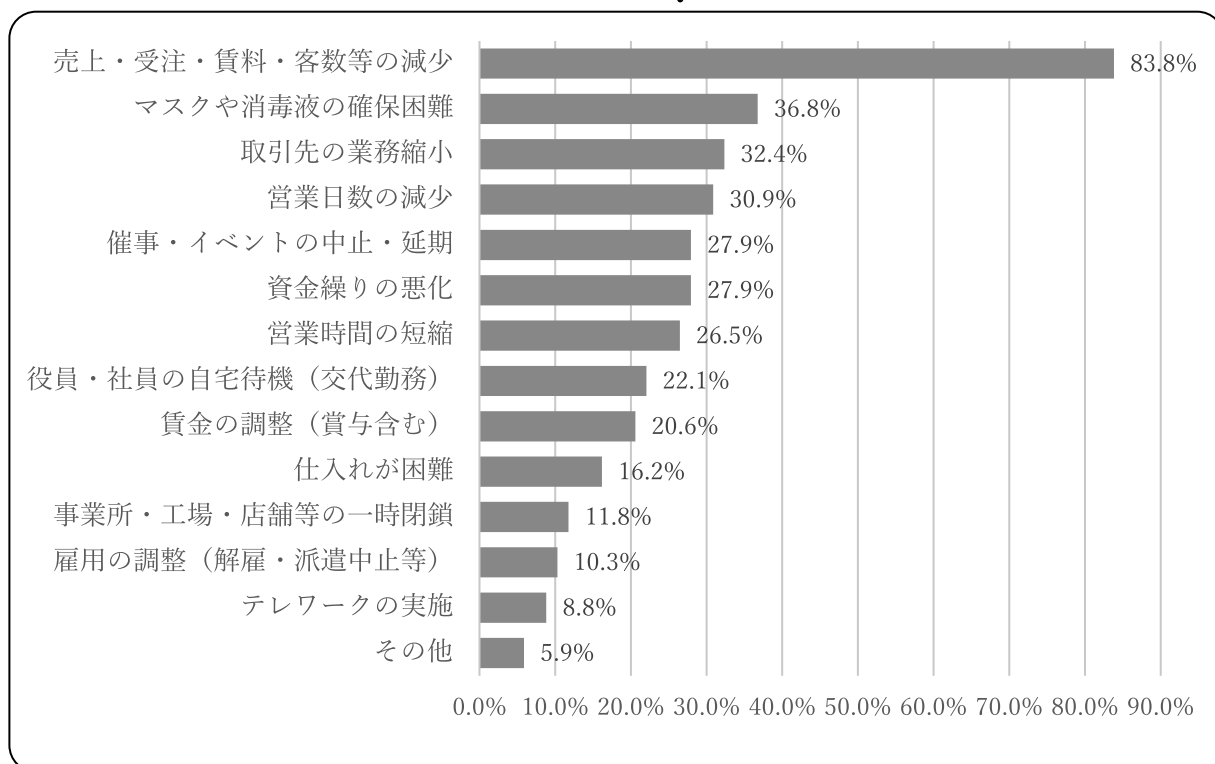
### Q1. 回収結果と業種 有効回答数 80 件 (送付数 109 件、回収率 73.3%)

業 種	回答数	比率
農・林・漁・鉱業	2	2.5%
建設業	24	30.0%
製造業	7	8.8%
運輸業	5	6.3%
卸・小売業（スーパ-等）	20	25.0%
不動産業	5	6.3%
宿泊・観光・土産業	2	2.5%
飲食業	3	3.8%
その他サービス業	9	11.3%
その他の業種	3	3.8%
合 計	80	100.0%

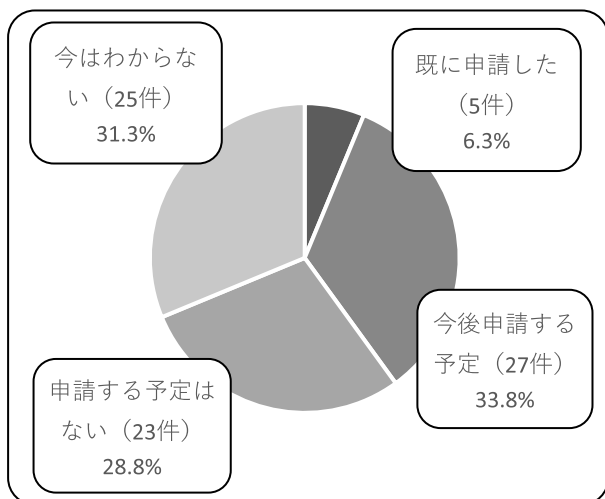
### Q2. 新型コロナウイルス感染拡大による企業活動への影響について



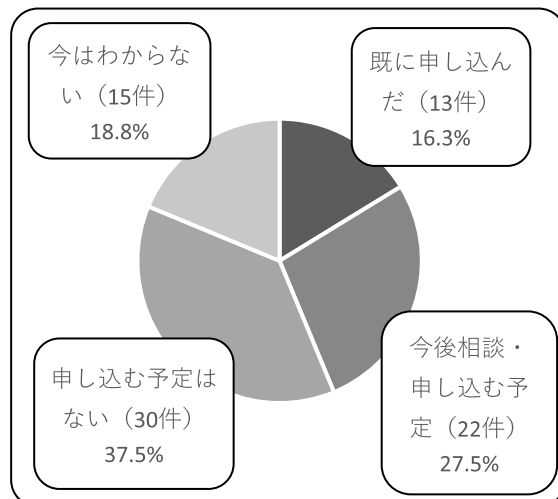
### Q3. 企業活動への具体的な悪影響について（複数回答、Q2で「悪い影響が出ている」の回答者）



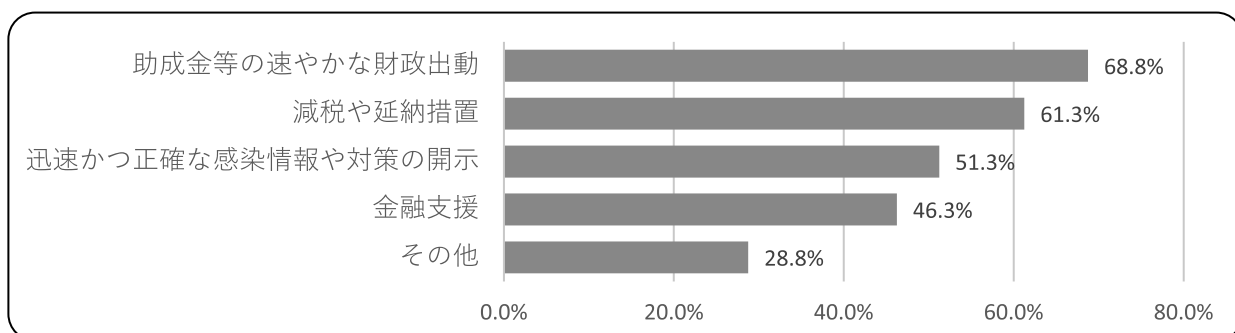
Q4. 政府の持続化給付金の申請について



Q5. 金融機関等への緊急融資の申し込みについて



Q6. 今後の経済対策等への要望事項について（複数回答）



【要望・自由意見】 Q6の回答「その他」欄に記入された主なもの

- ・政府の決定事項が労基署など末端の組織になかなか周知されない。（卸・小売業）
- ・消費税の減税案も出ているが、変更の手間と消費税に対する国民の理解が不安定になることも懸念すると消費税の変更はしないほうが良い。（建設業）
- ・キャッシュレス・ポイント還元を活用延長するのが良い。（建設業）
- ・テナントより家賃の支払いが無いので困っている。（不動産業）
- ・給付金・助成金等の申請は簡素化してわかりやすくしてほしい。（建設業、製造業）
- ・公共投資、経済活性化政策を要望する。（建設業）
- ・今年の台風から売上減少が続いており、千葉はより早く解除条件の緩和を望む。（卸・小売業）
- ・空港内で飲食店を経営しているが、ほとんどの旅客便が欠航しており全く人がいない。航空各社も秋口まで飛行機を飛ばさない事を表明しており、先行きが不安で会社の存続も危うい。（飲食業）
- ・政府の対応の遅さ（マスク2枚、10万円給付等）。（製造業、その他サービス業）
- ・持続化給付金は1度ではなく、長期的にみて補助金として支給してもらえると助かる。借入はできても返済できるかとても不安。仕事が無ければ雇用を持続するのも困難になる。また社会保険等も休業補償があると3ヶ月減少していても等級を下げることはできず、高いまま残業も無くなっているため、本当に会社負担が変わらないので心配である。（製造業）
- ・今のところ、仕入れ・受注が少々ですが、半年～1年後、2年後の先々が不安。（製造業）
- ・現在は良いが、これから7、8、9月頃に建築関係が悪化するのでは。（建設業）
- ・新型感染症なので対策を立てるのが難しい状況にある。（建設業）
- ・品物が入荷しない（品物は中国産）し、工事現場にも入れない。（建設業）

以上

支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
成田東	両総観光(株)成田営業所	木川 真吾	成田市ウイング土屋	旅行業
成田東	(株)かなでの杜	桑野 博之	成田市東町	介護サービス
遠山	總武建設(株)	堀野 高寛	成田市三里塚	建設業
富里	(株)KENSIN	野口 謙太郎	富里市御料	建設業
富里	(株)KR工業	岡 和秀	東金市堀上	建設業
酒々井	篠崎架設	篠崎 浩成	山武郡九十九里町粟生	建設業
酒々井	N-Force(株)	矢部 知之	印旛郡酒々井町東酒々井	建設業
八街	Sase Garden	佐瀬 優太	山武市白幡	建設業
白井	馬車屋(株)	中村 稔之	柏市藤ヶ谷	利用運送

## 事務局からのお知らせ

### 1 登録事項変更届けの提出について

法人名、代表者、住所、電話・FAX番号、資本金、指定口座等の登録事項に変更があった場合速やかにお届け願います。

お届けがない場合、会報誌等法人会からのお知らせ等をお届けできない場合もありますので、お手数ですがよろしくお願い致します。

### 2 令和2年度年会費の納入についてお知らせ

(1) 納入方法が口座振替をご利用の本年度8月までの新入会員様と、6月15日に振替ができなかった会員様につきましては、10月15日(木)に本年度年会費の振替をさせていただきます。

9月中に「法人会年会費口座振替のご案内」を郵送致しますので、振替日前日までにご指定の口座に資金のご準備をお願い致します。

(2) 納入方法が振込の本年度8月までの新入会員様と、8月末までに年会費のご入金を確認できなかった会員様には、9月中に「年会費納入依頼書(請求書)」を郵送いたしますので、10月末日までに納入下さいますようお願い致します。

### 3 令和2年度(前期)生活習慣病健診のお知らせ

前号(5・6月号)でお知らせ致しましたが、新型コロナウイルスの関係で日程が一部変更になりましたので、改めてお知らせ致します。

月 日	時 間	場 所	備 考
8月18日(火) 8月19日(水)	9:30~15:00頃	成田国際文化会館1階	健診は(一財)全日本労働福祉協会が各会場を巡回し実施します。
8月20日(木)	9:30~15:00頃	印西市中央公民館5階	
8月21日(金) 8月24日(月)	9:30~15:00頃	佐倉商工会議所3階	

### 4 事務局職員採用

参事 越川 博一

本年6月より事務局職員として採用されました。

空港ブロック、富里・酒々井ブロック、八街ブロックを担当します。  
宜しくお願いいたします。



## 行事予定

## 行事予定

### 7 月

3日(金) 事務局長会議 (ホテルポートプラザちば)  
 17日(金) 成田税務署長訪問 (成田税務署)  
 17日(金) 正・副会長会議 (法人会館)  
 17日(金) 女性部会役員会 (川豊西口館)  
 31日(金) 四街道ブロック合同役員会  
 (ありらんやまと)

### 8 月

12日(水) 白井支部情報交換会  
 (船橋カントリー倶楽部)  
 18日(火) 生活習慣病健診 (成田国際文化会館)

19日(水) 生活習慣病健診 (成田国際文化会館)  
 20日(木) 生活習慣病健診 (印西中央公民館)  
 20日(木) 決算法人説明会 (佐倉市中央公民館)  
 21日(金) 生活習慣病健診 (佐倉商工会議所)  
 24日(月) 生活習慣病健診 (佐倉商工会議所)

### 9 月

8日(火) 正副会長会議 (ホテル日航成田)  
 8日(火) 第2回理事会 (ホテル日航成田)  
 11日(金) 広報・地域社会貢献合同委員会  
 (法人会館)  
 17日(木) 青年部会役員会 (法人会館)

## 研修会・講習会等予定表

区 分	7 月		8 月		9 月		備 考
	日	場 所	日	場 所	日	場 所	
決算法人説明会 (全会員対象)		中 止	20	佐 倉	23	成 田	受講料：無料 13：30～15：40 事前申込要・定員10名
新設法人説明会 (全会員対象)		中 止	18	ミ レ			受講料：無料 13：30～16：30 事前申込要・定員10名
税務・税制セミナー (全会員対象)		中 止			10 18 25	法人会館 印 西 ミ レ	受講料：無料 13：30～16：00 事前申込要・定員10名
税務簿記講習会 (全会員対象)					9 16 24	法人会館	受講料：5000円 13：30～16：30 事前申込要・定員10名
源泉所得税研修会 (源泉部会員対象)			21	ミ レ	17	法人会館	受講料：無料 13：30～16：00 事前申込要・定員10名

- ※1. 新型コロナウイルス感染防止のため、皆様の健康面、安全面、感染リスクを考慮し、7月の説明会、セミナーは中止します。
- ※2. すべての研修について定員10名（1社1名）とさせて頂き、必ず事前申込とします。申込書は法人会ホームページにも掲載しますので、印刷して事務局宛にFAXまたは郵送してください。
- ※3. 今後感染拡大の懸念等が生じた場合には、研修会の中止・変更等行う事もありますので、申込者にはご連絡しますが、日程・会場・時間について法人会ホームページでも必ずご確認ください。

開催場所	成 田：成 田 市 中 央 公 民 館 (成田市赤坂1-1-3	TEL：0476-27-5911)
	佐 倉：佐 倉 市 中 央 公 民 館 (佐倉市鍋木町198-3	TEL：043-485-1801)
	ミ レ：ミレニアムセンター佐倉 (佐倉市宮前3-4-1	TEL：043-483-3081)
	印 西：印 西 市 中 央 公 民 館 (印西市大森3934-1	TEL：0476-42-2911)
	法人会館：成 田 法 人 会 館 (成田市花崎町789-14	TEL：0476-24-1555)



# 税務簿記講習会のご案内

(一社) 成田法人会、成田商工会議所 共催

1 日 程 : 令和2年9月9日(水)～11月10日(火)【全10回シリーズ】

回	日(曜)	回	日(曜)	時 間
1	9. 9 (水)	6	10. 16 (金)	13:30 ～ 16:30
2	9. 16 (水)	7	10. 21 (水)	
3	9. 24 (木)	8	10. 27 (火)	
4	10. 6 (火)	9	11. 5 (木)	
5	10. 13 (火)	10	11. 10 (火)	

※日程は都合により変更することもあります。その際は、申し込まれた方にご連絡いたします。

2 講習時間 : 13:30～16:30 (毎回3時間)

3 場 所 : 成田法人会館

(所在地: 〒286-0033 成田市花崎町789-14)

【JR成田駅東口、京成成田駅から徒歩約10分】

4 講 師 : 千葉県税理士会成田支部 (税理士)

5 受講料 : 5,000円/一人 (テキスト代込み 初回の会場受付にて申し受けます。)

6 申 込 : 令和2年8月17日(月)までに郵送 (必着) またはFAXによりお申し込みください。

成田法人会事務局 TEL 0476-24-1555 FAX 0476-22-5009

成田商工会議所 TEL 0476-22-2101 FAX 0476-22-2107

7 定 員 : 10名 (1社1名でお願いします) ※定員になり次第締切となります。

8 その他 :

(1) 筆記具、電卓をご用意ください。

(2) 成田法人会館の駐車場は狭いため、公共交通機関をご利用ください。

※駐車場に空きがほとんどありません。

(3) 受講中はマスクの着用をお願いいたします。

(4) 受講日当日は、ご自宅で必ず「体温測定 (検温)」をしていただき、37.5℃以上の発熱や体調不良のある場合、当日の受講はお控えくださいますようご協力をお願いいたします。また、講習会当日にも、非接触型体温計にて検温させていただきます。

(5) 講習中、適宜、会場の換気を実施いたします。

## 税務簿記講習会受講申込書

FAX番号 : 0476-22-5009

法 人 名	電 話	
	F A X	
住 所	経理の経験 (等級)	あり、なし ( 級)
ふりがな 受講者氏名	交通手段	



# 成田税務署からのお知らせ



新型コロナウイルス感染症の影響で

**期限までに申告・納付が難しい方は  
簡易な手続で期限延長が可能です  
(法人・個人の全ての方が対象)**

## Q 申告・納付の期限が延長できるの？

- 新型コロナウイルスの影響で、期限までに申告・納付等ができないやむを得ない理由がある場合、**柔軟に確定申告書を受け付けること**としています。

## Q やむを得ない理由とは？

- 納税者や関与税理士が新型コロナウイルスに感染したケースに限らず、感染拡大防止の取組により外出自粛を行っているケースなどもやむを得ない理由に該当します。

## Q いつまでに申請すればいいの？

- 申告・納付期限の前だけでなく、その**期限を過ぎた後でも申請を行うことが可能**です。

## Q 申請の手続は？

- 申請する場合、必ずしも**申請書等を提出する必要はなく**、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記するか、e-Tax をご利用の方は所定の欄にその旨を入力していただくなど**簡易な手続で申請**できます。
- ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。

令和2年4月

 **国税庁**  
法人番号 7000012050002

新型コロナ関連の  
期限の個別延長に  
ついてはこちら



新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

## 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思。      ・ 納期限から6か月以内に申請がある。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。

（注）1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。

2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常 年8.9%→軽減後 年1.6%※）。

※令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例（特例猶予）』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

### 特例猶予の要件

○ 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、  
令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）  
が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納税することが困難であること。

○ 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。  
対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税（猶予中のものも  
含みます。）についても、遡って特例を適用することができます（法律の施行から  
2か月間に限ります。）。

（注）収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含みますが、  
譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

納税の猶予の特例 新型コロナ税法第3条

国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれ御確認ください。

総務省：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)

令和2年4月



# 総合設備・ビル管理なら

## 47年の実績のサンワに おまかせ下さい

人にとって住みやすく暮らしやすい空間づくり

- 浄化槽・排水処理施設の施工及び保守、清掃
- 給排水・空調・冷暖房設備工事及び保守、運転、管理
- 貯水槽施設の清掃と管理
- 空気環境測定
- 床面清掃及び建物の清掃
- 廃棄物収集運搬業務
- 害虫駆除及び一般消毒



**三和総業株式会社**

取締役会長 林 康博  
代表取締役 小倉理恵

本社 〒286-0134 千葉県成田市東和田557  
TEL:0476(22)4156 FAX:0476(22)1603  
千葉営業所・佐倉営業所・八街営業所



アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」を  
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、  
約束します。お客様ひとりひとりが創る、  
自分らしく充実した人生。アフラックは、  
そのお手伝いをする存在であり続けます。



**法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度**

「生きる」を創る。  
**Aflac**

(引受保険会社) **アフラック** 千葉総合支社

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。